

◆感染予防物資・感染対策

- ・従業員及び来場者へのマスク着用・配布
 - ※玄関に、デジタルサイネージを設置し、協力要請の表示
 - 従業員は休日中のやむおでない外出を含め、マスク着用をお願い
- ・換気時間を決め、1日4回以上の換気実施
- ・玄関・各職場・トイレ・事務所・食堂等、手指消毒用アルコール設置
 - ※全22か所に設置（保湿剤入りアルコール）
- ・始業・終業時の共有接触部（ドアノブ・照明スイッチ・コピー機）のアルコール消毒
 - ※全9か所に設置（アルコール濃度70%以上）
- ・事務所・食堂は次亜塩素酸水（50ppm希釈）で、加湿
 - ※加湿器の希釈手順書を作成し、超音波式加湿器を利用
- ・こまめに水を飲めるよう、ウォーターサーバーの設置

◆検温

- ・出勤前：自宅での検温 → 37.5℃以上あれば上長へ報告、出勤停止し、自宅療養
- ・始業時：各職場で検温 → 37.5℃以上あれば、帰宅し自宅療養
- ・就業時：各職場で検温 → 37.5℃以上あれば、帰宅後自宅待機
 - ※検温の記録を記録表に記入（始業・終業時は検温と健康KYを実施）
 - 業務中に発熱があれば、すみやかに帰宅し自宅待機

◆外部との接触

- ・公共交通機関による長時間の移動を伴う出張の自粛
- ・社内工場間・事業所間の人々の往来自粛
- ・来場者との接触は、マスク着用し検温後に面会
 - ※来場者記録表に、社名・来場者名・体温を記入し記録

◆3密の防止

- ・社内研修・会議・行事等、可能な限り開催を控える（中止又は延期）
または、開催方法を変更（web、電話、人数縮小、時間短縮など）
- ・他社主催への研修・会議・行事等、可能な限り参加の自粛
- ・在宅勤務、シフト勤務の一部実施
- ・事務所の着席レイアウト変更（会議室当への分散含む）
- ・最大限に在宅勤務/テレワーク等を活用
- ・昼食時は食堂・会議室・事務所に分散の他、3グループにわけて交替で食堂を使い、密集を避ける

◆感染者発生時のリスク対応

- ・手順書及び対応フローの作成
- ・消毒業者の探索
- ・リモートワーク体制の準備と確認テスト